

第4期長野県有機農業推進計画の概要

【計画策定の趣旨】

- 近年、国内外でSDGsへの関心が高まっているほか、気候変動等による収量減少・品質低下等の影響が顕在化しており、生産活動の持続的な発展のためには、農業生産に起因する環境負荷の低減を図っていくことが必要です。
- 有機農業者への技術的支援や担い手確保対策のほか、面的に拡大していくためには、地域の農業者組織や市町村等が主体となった「地域ぐるみ」での取組を支援・推進していく必要があります。また、有機農業で生産された農産物のコストや労力が評価された適正な価格での取引につながるよう、消費者や実需者等の有機農業に対する一層の理解促進が必要です。
- 有機農業を取り巻く情勢の変化や課題を踏まえ、平成30(2018)年に公表した第3期計画を改訂し、「第4期長野県有機農業推進計画」を策定します。

【めざす姿】

- 有機農業をはじめとした環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、有機農業や、有機農業で生産された農産物に対する消費者等の理解が進んでいます。

【計画期間】

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで（「第4期長野県食と農業農村振興計画」と一体的に推進）

◎国内の有機農業に関する動き

（1）令和2（2020）年4月

近年多発する災害や新型コロナウイルスまん延といった不測の事態による経済活動への影響等、情勢の変化を踏まえ、国が有機農業推進法に基づき策定する「基本方針」が改定され、有機農業の推進によるSDGsへの貢献や、国際水準での取組の推進等が新たに明記されました。

（2）令和3（2021）年5月

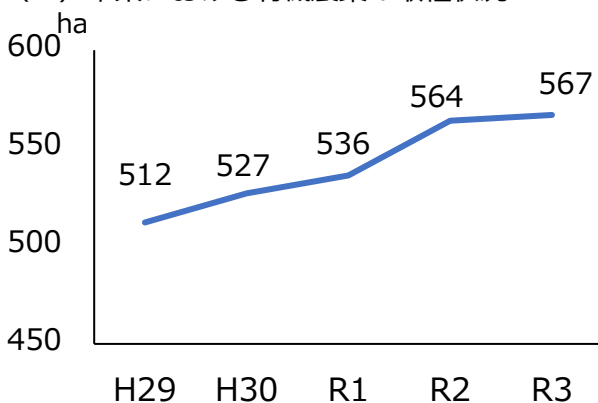
国において、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を策定・公表。2050年までに、有機農業の取組面積を100万ha（耕地面積の25%）まで拡大する目標を掲げています。

（3）令和4（2022）年7月

農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図ることを目的に、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（通称「みどりの食料システム法」）が施行されました。

◎有機農業の現状

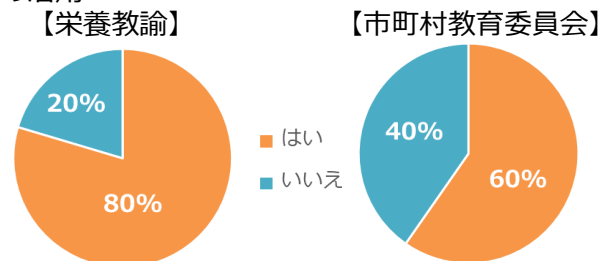
（1）本県における有機農業の取組状況



【図1】県内の有機農業に取り組む面積の推移（長野県調べ）

令和3(2021)年現在、県内における有機農業の面積は567haで、平成29(2017)年からやや増加しているものの、近年は横ばいで推移しています。

（2）学校給食における有機農業で生産された農産物の活用



【図2】学校給食での有機農業で生産された農産物活用への関心（長野県調べ）

県が令和3（2021）年に、栄養教諭及び市町村教育委員会を対象に県が実施したアンケートでは、栄養教諭では80%、市町村教育委員会では60%が「学校給食での有機農業で生産された農産物活用に関心がある」と回答し、自治体や学校現場において、学校給食での活用への関心が高まっています。

◎ 将来の達成目標

項目	現状 令和3(2021)年		目標 令和9(2027)年
有機農業に取り組む面積 ※農業技術課調べ	567ha	⇒	850ha
オーガニックビレッジ※宣言をした市町村数 ※有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ「地域ぐるみ」の取組を進める市町村	- (2022: 2 か所)	⇒	10か所

◆ 推進施策

ひろがる 有機農業生産

ア 就農・技術習得・経営支援

【新】有機農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、参加型認証制度などの新たな認証制度について、生産者や実需者、消費者が一体となり検討

【新】農業農村支援センターと農ある暮らし相談センターとの連携により、有機農業に関心のある者の実践をサポート

【拡】産地が地域ぐるみで取組む、有機農業に活用可能な環境にやさしい農業技術による栽培体系への転換に向けた実証と普及を支援、有機農業への転換を推進

- ・有機農業アドバイザー制度を、より多くの方に活用いただける内容に改正し、有機農業の技術習得を促進

イ 技術開発と成果情報の収集・発信

【新】農業農村支援センター及び農業関係試験場等における先進的有機農業者の生産技術事例の収集・分析及び発信により、有機農家の生産技術向上・安定化を促進

つながる 有機農業ネットワーク

ア 有機農業推進プラットフォームの活動強化

【拡】会員同士の新たなつながりの場として、分野ごとにテーマを設定し、年間を通じた検討の場を設置

高まる 有機農業への理解と消費拡大

ア 消費者・実需者等の有機農業への理解促進と魅力発信

【新】生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物の利用促進と食育活動を推進

【拡】セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物などの環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図る

イ 有機農業で生産された農産物の流通・販売体制の構築

【新】農業分野でのエシカル消費を促進するため、「おいしい信州フードネット」の活用、直売所等でのPR等により消費につながる情報発信を強化

ウ マッチング機会の創出等

【拡】商談会の開催や県ECサイトの活用等、マッチング機会の創出により有機農業で生産された農産物の販路拡大を支援

地域ぐるみでの有機農業産地づくり (オーガニックビレッジの創出)

【拡】県内外の先進市町村の行政担当者を招いた事例紹介や推進体制の構築の方法について学ぶ勉強会等を通じて、市町村の推進体制整備を支援